\*眼鏡及びコンタクトレンズ(治療用眼鏡等)については9歳未満の小児の弱視、 斜視または先天性白内障術後の屈折矯正の治療に必要な場合に限られています。 \*治療用眼鏡等の更新の場合は、年齢や装着期間によって、療養費の給付対象と ならないことがあります。

受付日付印

治療用	眼鏡							年	月	日	伺出
		支	給	決	定	伺		年	月	日	決議
_								年	月	日	施行
	常務理事	事務長	事務課(	係)長	係	資格	得	年	月	日	
						貝们	喪	年	月	日	
						· 支給期間	自	年	月	日	
	支 給 決 定 額					又和朔间	至	年	月	日	
				П	<b>/</b>				被扶養	者確認	
					円	備考					

事業所担	旦当者印		健康保険	被包含			₹養費 <b>支</b>	提出年日日を記	<b>清書</b> stlocketon。 年 ○ 月	0	日 提出		
	記号・番号は保険証に 記載してあります。 被保険者証		記号	1000	被保険者氏名は保険 記載してあります。 被保険者	証に の	フリカ・ナ	ゲンポ 健保	ナロウ				
	の記	!号と番号	番号 1	23456	氏名・生年月		R	1年1木	40年 10月	13日	<b>®</b>		
		保険者の 住 所		1 —   川県横浜市	- 1111 技浜市〇〇区〇〇〇町1-1-1			電話 888-888-8888					
被保	傷	病 名		弱	視	発 病 負傷の年		平成•令和	年 月 明				
険		病 又 は 弱の原因	先天性										
者が	傷疹	の経過	継続治療中										
=7				名 称				所 在 地					
記入	AP 17211	又は手当を :医療機関	〇〇病院				東京都○○区○○3-3-3						
す		療 又 は áの内容		弱	視治療用眼鏡	矯正		入 院 入院外 の 別	0	入院 入院外			
る		療 又 は áの期間	$\sim$	平成 令和 30年〇月〇日より 平成 令和 30年〇月〇日まで 1 日間				診療又は手当に 要した費用の額			額を 8,000円		
٤			受けること( っ た 理 F	<i>ハ</i>	「治療用装具装着の為」と記入してください。 治療用装具装着の為								
٦			今回の傷病が労災・通災・第三者の行為によるものであるか、記入してください。										
ろ	とき ひ そ の	はその事 が住所(不 ) 旨	の行為に因 <sup>。</sup> 実 及 び 氏 ギ 明 の とき I	る名 第三名 第三名 第三名 まり りゅうしゅう	(第三者の行為とは?交通事故、他人からの暴力、食中毒等をいいます。) 第三者の行為によるものは療養費の対象外になるため、健保組合へ連絡ください。 該当しない								
	記事で	請が被	・生年月日・続村 扶 養 者 し その者の氏:	ت <u>ا</u>	建保 一郎		扶養者の 年 月 日	昭和 <b>平成</b> 29 年 令和	三4月11日	続柄	長男		